

平成21年台風第9号で被害を受けた
国立高等専門学校を受験を希望する皆様へ

平成21年 8月12日
独立行政法人国立高等専門学校機構

平成21年台風第9号で被害を受けた受験生への
特例措置について

このたびの被災地域の方々、また、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

独立行政法人国立高等専門学校機構では、平成22年度国立高等専門学校入学者選抜について、次の特例措置を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 特例措置の対象入試

平成22年度入学者選抜

2. 措置内容

検定料の免除

3. 対象者

独立行政法人国立高等専門学校機構が設置する国立高等専門学校（明石工業高等専門学校、津山工業高等専門学校を含む全国の国立高等専門学校）を受験する者で、その主たる家計支持者が平成21年台風第9号の被害にかかる災害救助法適用地域（兵庫県佐用郡佐用町、兵庫県宍粟市、兵庫県朝来市、岡山県美作市）に居住していて被災し、市町村等の発行する「被災証明書」又は「罹災証明書」（以下「被災証明書」等）の交付を受けた者

4. 申請方法

出願書類とともに各国立高等専門学校所定の「検定料免除申請書」に「被災証明書」等を添付し各国立高等専門学校へ提出してください。

なお、免除申請を希望される者は、検定料の払い込みは行わないでください。検定料の払い込みをされた場合は、還付の申し出が必要となります。

5. 入学金・授業料

入学金・授業料についても、家計状況及び被災状況により、免除又は徴収が猶予される場合があります。（合格後に各国立高等専門学校の所定の手続きが必要となります。）

6. その他

申請方法等については、入学を志望する国立高等専門学校へお問い合わせください。

問い合わせ先 〒193-0834 東京都八王子市東浅川町 701-2
独立行政法人国立高等専門学校機構本部事務局
電 話 042-662-3142
URL <http://www.kosen-k.go.jp/>